

京都市水共生プラン

～私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！～

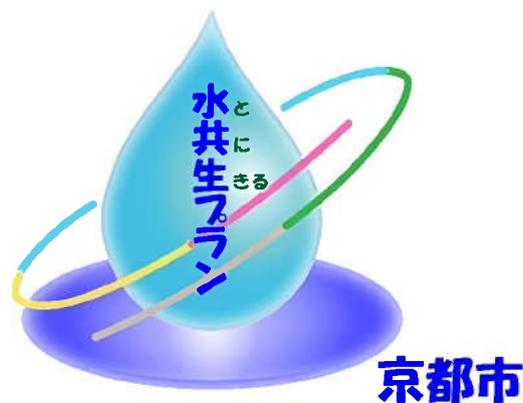
行動計画 [平成30年度版]



京都市

目次

第1 京都市水共生プランの概要 -----	1
1 策定の趣旨	
2 基本的な考え方	
3 位置付け	
コラム ～ 水循環基本法と京都市水共生プランについて ～	
第2 京都市水共生プラン行動計画 -----	5
1 行動計画の策定	
2 継続的取組	
3 取組の推進	
<平成30年度版行動計画>	
基本方針1 流域全体を見据えた治水対策 -----	6
基本方針2 良好な水環境の実現 -----	22
基本方針3 健全な水循環系の回復 -----	29
基本方針4 ゆたかな水文化の創造 -----	41
基本方針5 雨水の利用 -----	46
資料編 雨水浸透貯留施設の整備状況について-----	50



水共生プラン シンボルマーク

第1 京都市水共生プランの概要

1 策定の趣旨

平成 15 年 3 月に、京都を中心に「第 3 回世界水フォーラム」が開催され、世界 183 の国から 24,000 人以上の方が参加し、世界が抱える水不足、水質汚濁、洪水被害の拡大などの水問題について活発な議論が交わされました。京都市においても都市型水害の低減や自然な水循環の回復など、水について解決すべき課題があります。

そこで、京都の水問題解決に向けて継続的な取組を進めるため、平成 16 年 3 月に「京都市水共生プラン」を策定しました。

2 基本的な考え方

「京都市水共生プラン」は、京都市基本構想に基づく水に関するマスタープランとして位置付け、行政と市民、NPO、事業者等がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら取組を進めていきます。また、「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念として、5 つの基本方針を定めています。(図 1-1 参照)



基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を低減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。総合的な治水対策を推進することにより、京都市域全体の治水安全度を向上させていきます。また、ハード対策だけでなく、土地利用の規制・誘導、浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などのソフト対策に努め、浸水がおこっても被害を最小限に抑える水防災システムの構築を目指します。

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水との関わりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、できるだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。また、その実現には下水道も万能ではないことを十分に認識し、行政が市民やNPO、事業者等と協働して、河川などの水質の維持・向上、雨天時の水質改善の推進、環境ホルモンをはじめ有害化学物質による新たな水質問題の対策に取り組みます。

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。また、水を仲立ちとした世代間あるいは新旧住民間のコミュニケーションにより、水と人と生き物の未来について世代を超えて理解しあえる社会を目指します。

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。

3 位置付け

京都市では京都市基本構想（グランドビジョン）の実現に向けて、「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）（第2期）」のもと、実施計画及び分野別計画を策定し、各施策を推進します。

また、水に関する取組についても、各部局が相互の調整を行いつつ策定した分野別計画において示され、各分野別計画に基づいて施策を推進しています。

「京都市水共生プラン」は、これらの分野別計画において、水に関する目指すべき将来像を明らかにし、この実現に向けた基本的方向や方策を関係者で共有することを目的としています。よって、本プランは、市政全般に関する基本的方向を示す京都市基本構想と分野別計画を水への取組の観点からつなぐものであり、分野別計画の水に関わる取組を横断的に包含します。（図1-2参照）

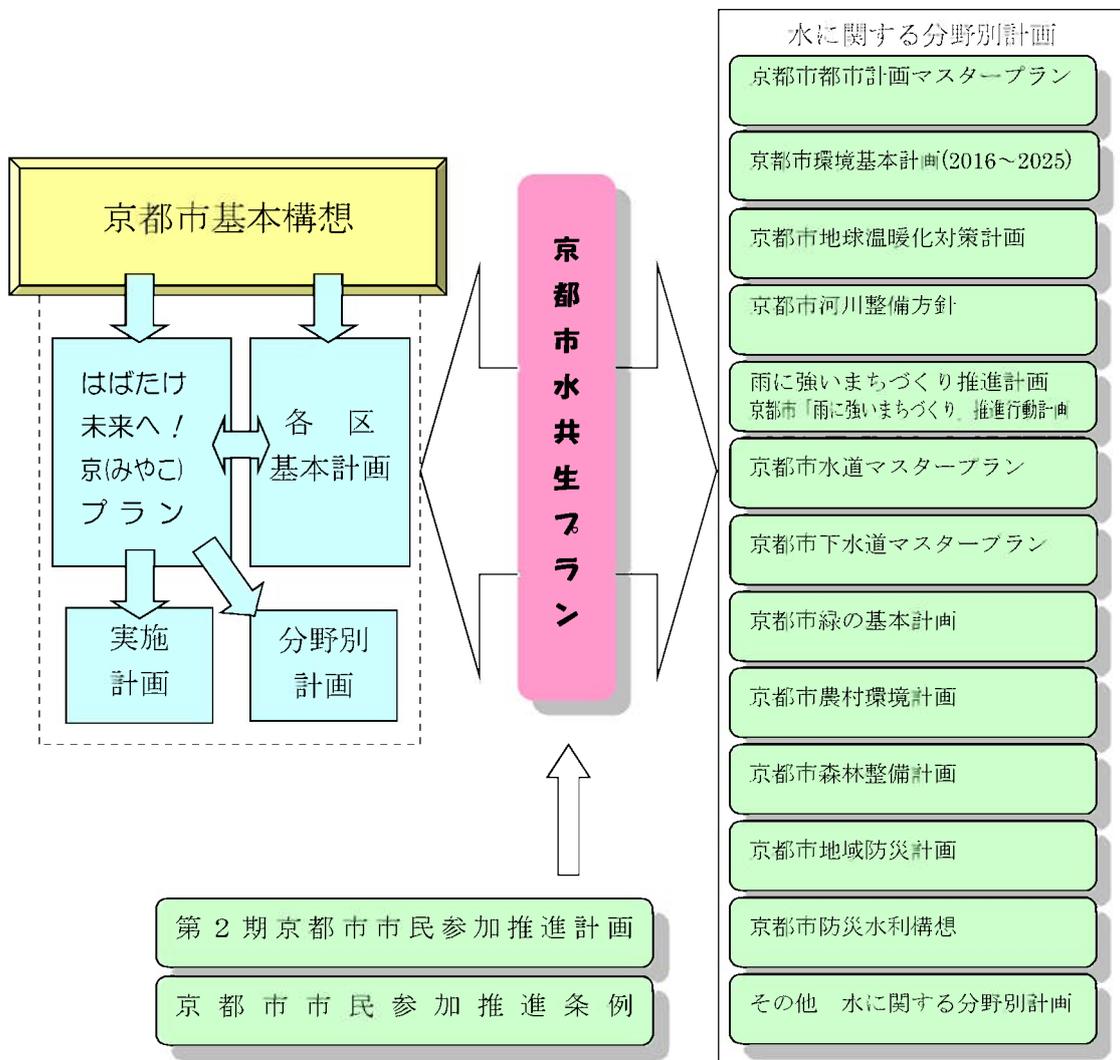


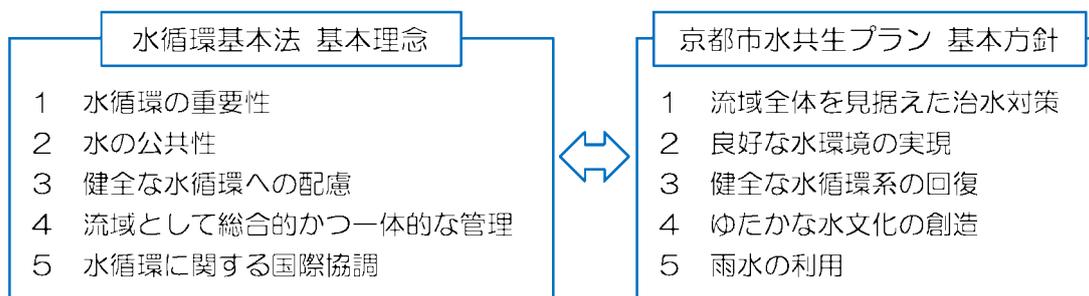
図1-2 水共生プランと関連計画の体系

～ 水循環基本法と京都市水共生プランについて ～

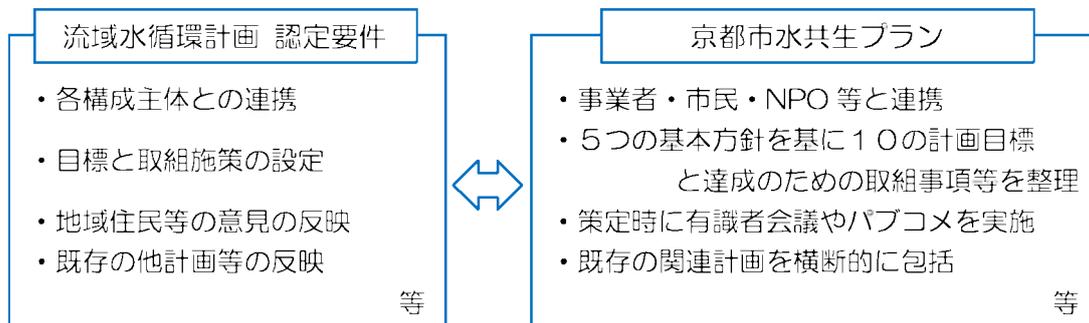
近年、都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁、生態系への影響等といった様々な問題が顕著になってきています。

このような状況を踏まえ、平成26年7月に水循環基本法が施行されました。

また、同法に基づき、内閣官房に設置された水循環政策本部では、全国各自治体が過去又は新規に作成した水循環に関する施策を、「流域水循環計画」として認定し、公表しています。



水循環基本法と目指すべき目標が一致！



流域水循環計画の認定要件に合致！



平成29年4月 京都市水共生プランが「流域水循環計画」として認定

京都市では、国に10年以上も先行して水循環に関する計画を策定し、取組を進めてきました！

水循環に関するくわしい国の動向については、水循環政策本部 HP をチェック！
→ URL : http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/ 水循環政策本部

第2 京都市水共生プラン行動計画

1 行動計画の策定

本プランを推進するため、行政、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちが具体的に取り組むべき課題や事柄について、どのように活動したり行動したりするのかを示す行動計画を策定します。

行動計画では、各基本方針を代表する取組について中長期的な目標を示すとともに、各取組の前年度の進捗状況及び今年度の実施計画を示します。

2 継続的取組

取組を推進するため、①行動計画の策定（Plan）、②行動計画に従った実行（Do）、③その効果の検証（Check）、④計画の見直し・改善（Action）という息の長い継続的な取組を行います。（図2-1 参照）

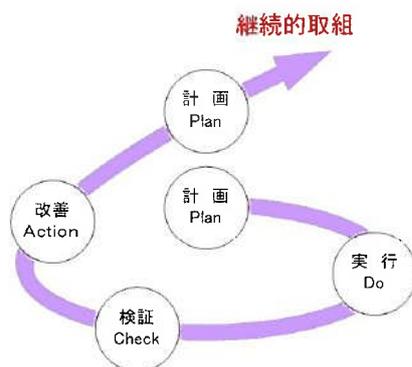


図2-1 PDCA サイクルによる継続的取組

3 取組の推進

水に関する問題は、行政だけでは解決することはできません。市民一人一人の水に対する思いが大切です。今後、市民、NPO、事業者等様々な立場の人たちと一緒に取組を進めていきます。

平成30年度版行動計画は次ページ以降のとおりです。

基本方針1 流域全体を見据えた治水対策

頻発する浸水被害を軽減させるために、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地の適正な管理・保全等、行政の関係部門や市民等が協力して流域からの雨水の流出を抑制します。



<目標>

- 都市基盤河川改修事業（目標年次：平成31年度）
流域内において概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対する

{	浸水想定面積	}を平成26年度に比べて	{	37.9%	}減少させる。
	浸水想定家屋数			59.5%	

- 下水道事業（目標年次：平成34年度）
10年確率降雨に対する雨水整備率 33%

平成29年度実績	28.0%
平成30年度計画	28.6%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成29年度実績
 地元水防団員と水防訓練を実施、
 小学生等を対象とした学習会等を実施
 平成30年度計画
 引き続き活動を推進



＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 29, 30 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
①総合的な治水対策による治水安全度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・承水路の整備 ・都市基盤河川改修事業 ・普通河川等改良事業 ・普通河川緊急対策事業 ・河川・排水機場の維持管理 ・総合的な治水対策の推進 ・雨に強いまちづくりの取組 ・下水道事業による浸水対策 ・民間施設における雨水流出抑制施設の設置 ・公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ・雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 ・雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 ・農業用水路への治水機能の付加 	○	○	◎
②洪水被害を最小にする水防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知 ・地下鉄駅への浸水防止対策 ・地下施設における洪水・浸水対策 ・浸水実績・想定区域の公表 ・降雨・水位等の観測体制の強化 ・水災体制の充実 ・区防災会議の実施 ・区防災訓練の実施 ・水防活動の実施 ・洪水被害の記憶や記録の伝承 ・水共生プランに関する学習会・勉強会の実施 ・森林整備，林業等被害防止対策 ・農業生産基盤の整備等 ・市街化調整区域の秩序ある土地利用 ・宅地造成等の規制 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については，次ページ以降を参照ください。

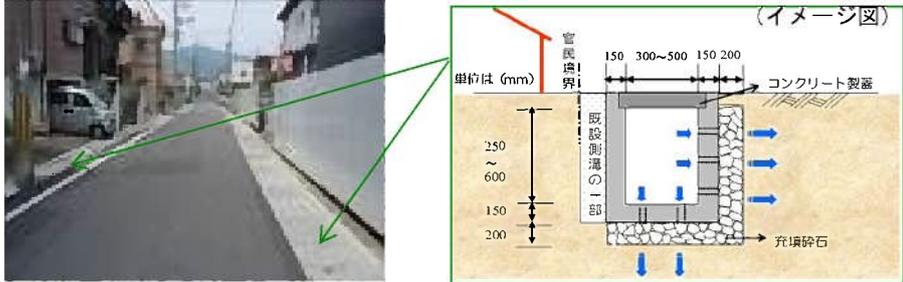
① 総合的な治水対策による治水安全度の向上

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
承水路の整備	伏見西部第五地区土地区画整理事業による承水路整備については、流域に見合う必要断面を確保する。	承水路暫定整備工事 L=130m	承水路整備工事 L=390m	建設局 都市整備部 南部区画整理事務所
都市基盤河川改修事業	都市基盤河川改修事業において、京都市河川整備方針（平成24年3月策定）に基づき、公共事業再評価の結果や近年の浸水被害の発生状況、各河川流域での資産の集中度、開発の進捗などを踏まえて河川改修事業の重点化を図る。	西羽束師川 他14河川 整備進捗率 61.8%(整備 延長ベース)	西羽束師川 他15河川 整備進捗率 62.0%(整備 延長ベース)	建設局 土木管理部 河川整備課
<p>■河川改修後の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 有栖川 七瀬川 長代川 </div>				
普通河川等改良事業	市内を流れる普通河川や一般排水路は、市民生活に身近な水路であることが多く、安心・安全の確保に直結するため、迅速で適切な対応が必要な施設である。 このため、過去に浸水被害が発生している普通河川等について、河川改良を実施し、治水安全度の向上を図る。	普通河川整備工事等を実施 杉坂川他3河川実施	引き続き、普通河川整備工事等の実施 杉坂川他3河川実施	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
普通河川緊急対策事業	平成25年度に策定した「普通河川整備プログラム」（対象河川：8河川）に基づき、護岸の嵩上げ等、局所的な対策や、抜本的な河川改修等を実施し、治水安全度の向上を図る。	整備プログラムに基づく河川の改修等を実施 奥殿川他4河川実施	引き続き、整備プログラムに基づく河川の改修等の実施 奥殿川他4河川実施	建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所
<p>■対象河川の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 奥殿川（改修前） 奥殿川（改修後） </div>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
河川・排水機場の維持管理	<p>公共施設マネジメントを分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定める「京都市公共施設マネジメント基本計画（平成27年3月策定）」に基づき、「京都市河川維持保全基本計画」を平成28年3月に策定し、今後「実施計画」の策定に向けた取組を進める。</p> <p>排水機場長寿命化修繕計画（平成27年度4月策定）に基づき、計画的な予防保全を実施していく。</p>	<p>「京都市河川維持保全基本計画」に基づいた点検の実施</p> <p>計画に基づき、6機場の整備を実施</p>	<p>「京都市河川維持保全基本計画」に基づいた点検の実施継続</p> <p>計画に基づき、6機場の整備を実施予定</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
	<p>都市基盤河川、普通河川等について、浚渫、除草等の適切な維持管理を実施し、河川の流水機能を確保する。</p>	<p>浚渫・補修等維持管理を実施 都市基盤河川 18河川 普通河川等 62河川</p>	<p>引き続き、浚渫・補修等維持管理の実施</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課 各土木事務所</p>
<p>■ 浚渫の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>対策前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>対策後</p>  </div> </div>				
総合的な治水対策の推進	<p>京都市域において、河川事業と下水道事業が連携した総合的な治水対策を継続的に進める。</p>	<p>河川と下水道との連携事業（～H29）</p> <p>新川 護岸改修L=35m 移設補償</p> <p>新川6号幹線 整備継続</p>	<p>新川6号幹線の 供用開始</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p> <p>上下水道局 下水道部 計画課 設計課</p>

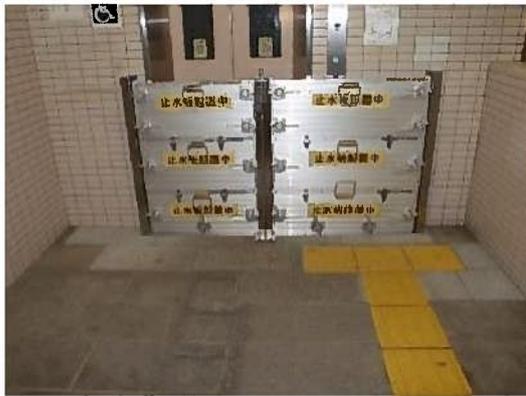
取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>雨に強いまちづくりの取組</p>	<p>雨に強いまちづくり推進計画及び京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、浸水被害の最小化を目指して関係部局が各事業や各施策を融合させ、地域特性に応じたより効果的、効率的な対策を進めることによって、市民のいのちと暮らしを守り、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <div data-bbox="517 689 703 947" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">雨に強いまちづくり推進計画 (平成22年4月策定)</p> <div data-bbox="517 1084 703 1346" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">(平成27年3月策定)</p> <p>取組については、こちらを検索</p> <div data-bbox="440 1496 807 1563" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <input type="text" value="京都市 雨に強いまちづくり"/> <input type="button" value="検索"/> </div>	<p>雨に強いまちづくり推進本部及び幹事会において、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の年次計画に基づき、事業の進捗管理を強力に推進した。</p> <p>地区別検討会及び検討会を開催し、浸水被害の最小化を図るため、地区特性や事象に応じた課題の抽出や対策の検討等を実施した。</p> <p>地区別検討会 24回開催</p>	<p>雨に強いまちづくり推進本部及び幹事会において、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の年次計画に基づき、事業の進捗管理を行い、取組をさらに強力に推進していく。</p> <p>引き続き、地区別検討会及び各検討会による浸水被害の最小化を図るため、地区特性や事象に応じた課題の抽出や対策検討等を実施する。</p>	<p>行財政局 産業観光局 都市計画局 建設局 各区役所・支所 消防局 上下水道局</p>

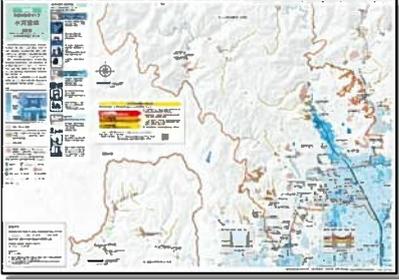
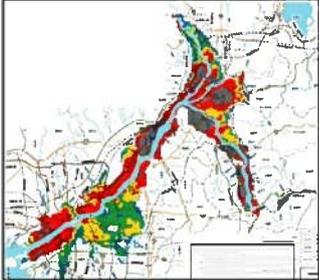
取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
下水道事業による浸水対策	<p>常襲的な浸水被害を解消するとともに、下水道区域においては10年に1度の降雨に対する安全度を確保するために雨水幹線等の整備事業を継続的に実施する。</p> <p>地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備。</p> <p>河川等と連携した総合的な浸水対策や浸水被害発生箇所の解消のための雨水幹線の整備。</p>	<p>雨水整備率 28.0% (10年確率)</p> <p>阪急桂駅東側地域における新川6号幹線の整備継続(再掲)</p> <p>祇園地区における花見小路幹線の整備継続</p> <p>山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備継続</p> <p>伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備継続</p>	<p>雨水整備率 28.6% (10年確率)</p> <p>阪急桂駅東側地域における新川6号幹線の供用開始(再掲)</p> <p>祇園地区における花見小路幹線の供用開始</p> <p>山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備継続</p> <p>伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備継続</p> <p>西院地域における西部1号・2号分流幹線の整備着手</p>	<p>上下水道局 下水道部 計画課 設計課</p>
民間施設等における雨水流出抑制施設の設置	<p>京都市開発技術基準に基づき、民間施設の雨水貯留・浸透施設の設置を指導している。</p>	<p>民間開発者に対して適切な指導に努めた。</p>	<p>引き続き、民間開発者に対して適切な指導に努める。</p>	<p>都市計画局 都市景観部 開発指導課</p> <p>建設局 土木管理部 河川整備課 道路河川管理課 各土木事務所</p> <p>上下水道局 下水道部 管理課計画課</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
公共施設における雨水流出抑制施設の設置	京都市開発技術基準、京都市雨水流出抑制対策実施要綱、京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づき、公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置を進める。	本市の雨水利用の整備実績合計は、50ページ「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照		全部局
	従来の河川事業や下水道事業による治水対策のみならず、流域全体を視野に入れた対策を進めるために、雨水の貯留・浸透施設の設置を進め、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。	雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続	雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続	上下水道局 下水道部 計画課 管理課 建設局 土木管理部 河川整備課
 <p>【浸透】嵯峨地区浸透側溝（道路両側）</p>				
	公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、雨水貯留施設の設置を推進する。	中央卸売市場第一市場他4施設に雨水貯留施設を設置した。	引き続き、雨水貯留施設の設置を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
	市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し、水問題解決に向けて継続的な取組を進める。	環境教育の教材として引き続き推進した。	環境教育の教材として引き続き推進する。	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度	平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。 平成22年度には、助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、80L以上としている。 また、平成27年度には、従来、購入費用の2分の1であった助成金額を購入費用の4分の3へ増額し、平成29年度からは、設置工事費用も助成対象としている。	助成基数 92基 「雨水貯留施設設置助成金制度」要綱改正 制度運用を継続事業期間 (H17年9月～H35年3月)	予定助成基数 120基 制度運用を継続事業期間(H17年9月～H35年3月)	上下水道局 下水道部 管理課

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>雨水浸透ますの設置に係る助成金制度</p>	<p>宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>平成27年度には、助成回数の制限を撤廃するとともに、雨水ますを雨水浸透ますに取り替える際の助成金額を増額している。</p>	<p>助成基数 246基</p>	<p>予定助成基数 240基</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p data-bbox="296 613 756 685">雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置に係る助成金制度</p>  <p data-bbox="400 1151 707 1205">市販されている雨水貯留施設 (一例)</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p data-bbox="1031 1214 1177 1240">パンフレット</p> </div> </div>				
<p>農業用水路への治水機能の付加</p>	<p>農業者が利用する市街化区域内の農業用水路の多くは、農地の宅地及び農業者が減少する中、農業用水の利用のための管理は担えても、堆積する土砂の除去や増加している雨水排水への適正な対応まで担えず、治水機能が低下している。このため、農業用水路に治水機能回復工事を行い、治水上支障となり得る取水施設の適正管理を産業観光局と農業者で担い、適正な治水管理を建設局、上下水道局が行うことにより市民生活の安心安全の確保と農業者が安心して農業に従事できる環境整備を進める。</p>	<p>治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約6.0km</p> <p>頼光橋付近浸水対策水路用地買収</p>	<p>治水機能回復により農業用水路を建設局、上下水道局へ所管換え等 約6.0km</p> <p>頼光橋付近浸水対策水路事業完了</p>	<p>産業観光局 農林振興室 農業振興整備課</p>

② 洪水被害を最小にする水防災対策の推進

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知	<p>建築基準法第12条の規定に基づく定期報告対象建築物の所有者等に対し、「地下空間における浸水対策ガイドライン」の周知及び同ガイドラインに沿った浸水対策の検討を促す通知を行う。</p> <p>建築物防災週間による建築物防災査察時に、必要に応じ浸水対策の状況について所有者等にヒアリングの上指導及び助言を行う。</p>	<p>周知件数 1,629件</p> <p>必要に応じ指導及び助言</p>	<p>周知件数 約1,000件</p> <p>必要に応じ指導及び助言</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築安全推進課</p>
地下鉄駅への浸水防止対策	<p>現在営業中の地下鉄各駅については、出入口を前面の歩道より高くして浸水防止対策を行っている。また、京都駅、六地蔵駅、石田駅及び太秦天神川駅には、開業当初より出入口に止水板を設けているが、これ以外の駅への止水板整備を進め、一層の浸水防止に取り組む。</p>	<p>平成29年度は、2駅3箇所 の出入口に止水板を設置した。</p>	<p>平成30年度は、京都駅の出入口6箇所の止水板を補強する予定。</p> <p>止水の必要が生じた箇所については、随時対策を図って行く。 (継続)</p>	<p>交通局 高速鉄道部 運輸課 技術監理課</p>
<div data-bbox="268 1133 679 1182" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地下鉄駅への浸水防止対策</div>				
<div data-bbox="268 1189 794 1585">  </div> <div data-bbox="817 1189 1343 1585">  </div> <p style="text-align: center;">松ヶ崎駅出入口の止水板</p>				
地下施設における洪水・浸水対策	<p>水防法15条に基づき、洪水時・浸水時における地下施設（北大路バスターミナル）における避難計画を策定</p>	<p>計画に基づいた訓練を実施した。</p>	<p>計画に基づいた訓練を実施する。</p>	<p>交通局 自動車部 営業課</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>浸水実績・想定区域の公表</p>	<p>過去に浸水した区域と、東海豪雨規模の大雨を想定した浸水想定区域、浸水の深さ、浸水時における避難行動の留意点などを示した防災マップを平成16年度に作成し、全戸に配布した。また、平成19年度にも追加修正版を作成した。</p> <p>平成21年度には、新たに設定された浸水想定区域や最新の防災情報を反映させて各区のマップを更新、平成22年度に印刷し全戸に配布した。</p> <p>河川管理者によって見直される洪水浸水想定区域を掲載した水害ハザードマップを作成し、平成30年度の出水期までに全戸配布を行う。</p>	<p>防災マップや京都市防災ポータルサイトを活用した市民啓発を行った。</p> <p>防災ポータルサイト上に、雨量や主要な河川の水位など、様々な防災に関する情報を表示し、市民周知に努めた。</p> <p>京都市情報館において、浸水履歴を公開した。</p>	<p>新たな水害ハザードマップの全戸配布を行う。 (平成30年5月配布完了)</p> <p>水害ハザードマップや京都市防災ポータルサイトを活用した市民啓発を行う。</p> <p>防災ポータルサイト上に、雨量や主要な河川の水位など、様々な防災に関する情報を表示し、市民周知に努める。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p> <p>上下水道局</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>京都市防災マップ(水災害編)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>宇治川・木津川・桂川浸水想定区域図 (国土交通省)</p> </div> </div>			
<p>降雨・水位等の観測体制の強化</p>	<p>消防隊などによる現地での調査活動に加えて、平成21年度に導入した水災情報システムにより、市内および市周辺部において京都市のほか国土交通省や京都府が設置した100箇所の雨量計及び48箇所の水位観測所、並びに気象庁等から提供を受ける降雨予測等のデータに基づいて、雨量、河川の水位情報、気象状況等を迅速、総合的に収集する。</p>	<p>統合化した観測データを用い、雨量及び河川水位の総合的な監視を行った。</p>	<p>引き続き観測データの効果的な活用を図る。</p>	<p>行財政局 防災危機管理室</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
水災体制の充実	様々な伝達手段を用い、避難が必要な地域の自主防災組織、避難行動要支援者、地下施設、要配慮者利用施設等に対して、洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。	多メディアー斉送信システム、テレビ、緊急速報メール及びポータルサイト等の様々な情報伝達手段を用いて、避難勧告等の伝達を行った。	多メディアー斉送信システム、テレビ、緊急速報メール及びポータルサイト等の様々な情報伝達手段を用いて、避難勧告等の伝達を行う。	行財政局 防災危機管理室
水災体制の充実	様々な伝達手段を用い、避難が必要な地域の自主防災組織、避難行動要支援者、地下施設、要配慮者利用施設等に対して、洪水予報や避難勧告等を迅速に伝達する。	携帯電話を所持していない避難行動要支援者に対し、電話、FAXで避難情報を配信するため、登録希望者を募集し、登録の拡充を図った。 (全227学区登録勸奨済) 京阪三条駅、地下鉄三条京阪駅において浸水被害が発生又は発生するおそれのある場合を想定し、避難確保・浸水防止計画に基づき、関係機関の実務担当者との情報伝達訓練を実施するとともに、利用者の避難誘導、止水板や土のうなどの浸水防止の図上訓練を実施した。	京都駅周辺において、地下施設管理者等が連携した水防訓練を実施予定。	行財政局 防災危機管理室
	平成27年度に建設局が管理する主要な11排水機場について、監視映像や水位、運転状況等の情報を24時間体制で一元的に監視できるシステムを構築し、平成28年4月から運用開始している。 システムを活用し、迅速かつ適切な人員の配置と運転管理を行うことにより、排水機場のより効果的・効率的な運転管理を実施する。	排水機場集中監視システムを活用した効果的・効果的な運転管理を行った。	集中監視システムを活用した効果的・効率的な運転管理を実施する。	建設局 土木管理部 河川整備課

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
区防災会議の実施	区民の生命、身体及び財産を水害から守るため、水害予防及び水害応急対策等の円滑な推進を図る。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施した。	防災関係機関が参加し、区防災会議を実施する。	各区役所・支所 西京区役所 洛西支所
区防災訓練の実施	区民及び防災関係機関が参加し、水害対応能力の向上と連携強化を図る。	区民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施した	区民と防災関係機関が参加し、水防訓練等を実施する。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">区防災訓練の実施</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center;">西京区総合防災訓練の様子</p>				
防災の出前講座の実施(水害編)	水害への備えや水害時の避難行動及び簡易水防工法の説明等を行い、水害時の対応力向上を図る。	区民の皆様に水害に関する出前講座を実施した。	区民の皆様に水害に関する出前講座を実施する。	西京区役所 洛西支所
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div> <p style="text-align: center;">出前講座の様子</p>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
水防活動の実施	<p>平成25年に発生した台風18号による水災被害や平成26年8月豪雨の対応を教訓とした、総合的な水災活動体制等の充実を図る。</p> <p>① 水災活動資器材及び施設等の充実 ② 水防訓練及び職員教育の実施</p>	<p>消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など、活動体制の充実を図る。</p> <p>また、都市型水害対策車及び水災害対応訓練施設を活用し、引き続き、市民の方も含めた実践的な水災害対応訓練・体験を実施した。</p>	<p>消防署、消防団では、出水期前に配備器材や倉庫・器具庫の点検、器材の補充及び訓練の実施など、活動体制の充実を図る。</p> <p>また、都市型水害対策車及び水災害対応訓練施設を活用し、引き続き、市民の方も含めた実践的な水災害対応訓練・体験を実施する。</p>	<p>消防局 総務課 市民安全課 警防計画課 消防救助課 各消防署・分署</p>

水防活動の実施



水災害対応訓練施設



都市型水害対策車

水防活動の実施	<p>淀川水系流域の水防体制を強化し、区域内住民の生命と財産を守るため、澁川右岸水防事務組合及び桂川・小畑川水防事務組合が連携し、水防団員の技術の練磨向上を図るとともに、区域内住民の水防意識の高揚を図る。</p>	<p>平成29年5月7日に、淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施。</p>	<p>平成30年5月13日に、淀川右岸淀大橋下流河川敷において、水防訓練を実施。</p>	<p>建設局 土木管理部 土木管理課 伏見土木事務所 伏見区役所 消防局 伏見消防署 醍醐消防分署</p>
---------	--	---	--	---

水防活動の実施



水防訓練の様子

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
洪水被害の記憶や記録の伝承	京都市内に被害を及ぼした主な風水害の状況を、京都市地域防災計画に記載しているところであるが、今後も洪水被害等に係る記録の収集、保存に努め、様々な機会に市民にその記録等を公開、提供することにより、市民の防災意識の向上を図る。	継続した取組を実施した。	継続した取組を実施する。	行財政局 防災危機管理室
洪水被害の記憶や記録の伝承	 <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況 (三条大橋)</p>  <p>昭和 10 年鴨川大水害の状況図</p>			
水共生プランに関する学習会・勉強会の実施	水共生プランで実施したアンケート（平成 21 年 3 月～平成 22 年 7 月）の結果、市民の関心が高かった水災害について、また、水に関する意識向上のため、水共生プランについて、学習会・勉強会を実施する。	京都工学院高等学校他 1 件での勉強会及び旧安祥寺川他 1 件での現場見学会を開催。	引き続き、水共生学習会・勉強会を実施する。	建設局 土木管理部 河川整備課 上下水道局 下水道部 計画課
水共生プランに関する学習会・勉強会の実施				
 <p>旧安祥寺川での現場見学会</p>		 <p>京都工学院高校での勉強会</p>		

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
森林整備、 林業等被害 防止対策	京都市森林整備計画に基づき、京都市域の自然条件に適した森林の保全整備を集団的、計画的、組織的に実施し、治水機能等森林の持つ公益的機能の維持増進や地域林業の活性化を図る。	進捗率 126% (6,950ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H29年度 累計/H20~ H30年度)	進捗率 141% (7,750ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H30年度 累計/H20~ H30年度)	産業観光局 農林振興室 林業振興課
農業生産基盤 の整備等	農業農村整備事業による農地並びに農業用排水施設（農業用水路・農業用ため池）の整備を推進する。 ①嵯峨嵯原地区の農道・水路整備 (H27年~H29年) ②京北地域の暗渠排水整備 (H27~32年) (H27~31年) ※平成29年度に事業量を見直し	①進捗率 90% 実施期間 (H27~29年) ②進捗率 48% 実施期間 (H27~31年)	① 事業完了 ② 進捗率 67% 事業期間 (H27~31年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課

①嵯峨嵯原地区の農道・水路整備



②京北地域の暗渠排水整備



基本方針 1 流域全体を見据えた治水対策

取組事項	内容	H29 実績	H30 計画	部局名
市街化調整区域の秩序ある土地利用	京都市都市計画マスタープラン（平成 24 年 2 月改定）に基づき市街化の拡大抑制と同時に秩序ある土地利用を図る。	市街化調整区域の規模を維持した。	市街化調整区域の規模の維持と秩序ある土地利用を図る。	都市計画局 都市企画部 都市計画課
宅地造成等の規制	京都市雨水流出抑制施設設置技術基準に基づいて宅地開発の適切な規制誘導を図る。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るための指導を行った。	関連部局が連携し、宅地開発の適切な規制誘導を図るため引き続き指導を行っていく。	都市計画局 都市景観部 開発指導課

基本方針2 良好な水環境の実現

わたしたちの暮らしの中で、水とのかかわりが希薄となりつつある現状に歯止めをかけるために、出来るだけ身近なところに良好な水環境の創出を目指します。



<目標>

- 水質汚濁に係る京都市環境保全基準（BOD）達成率
（目標年次：可及的速やかに達成するよう努める）
100%（H16当初 97.1%）

平成29年度実績	100%	H27 目標達成
平成30年度計画	100%を維持するよう努める	

- 合流式下水道の改善（目標年次：平成34年度）
合流式下水道改善率 96%

平成29年度実績	63.1%
平成30年度予定	66.2%

- 親しみやすい水辺環境の保全・創出（目標年次：平成32年度）
平成20年度と比べて 30% 増加させる（延長ベース）

平成29年度実績	23%
平成30年度計画	26%

- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成29年度実績	京都ほたるネットワークとの情報交換
平成30年度計画	引き続き活動を推進



良好な環境に棲息するホタル

＜検討、取組事項一覧＞

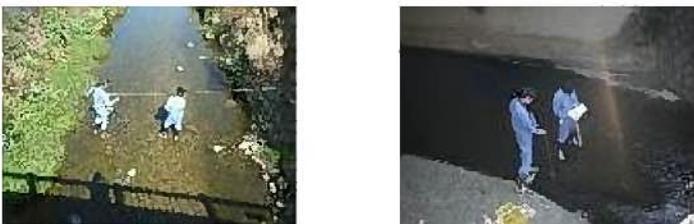
○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 29, 30 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
①市内河川，下流水域の水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備困難箇所等の早期解消 ・市街化調整区域での下水道整備等の促進 ・下水道へのすみやかな接続の誘導 ・高度処理の推進 ・発生源対策 ・水質等調査，監視，研究 	○	○	◎
②雨天時の水質改善	<ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道の改善 	○	○	◎
③親しみやすい水辺環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・親しみやすい水辺環境の保全・創出 ・中京区高瀬川つながるプロジェクト ・生物の生息環境に配慮した川づくり ・美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧 ・生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備 ・市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については，次ページ以降を参照ください。

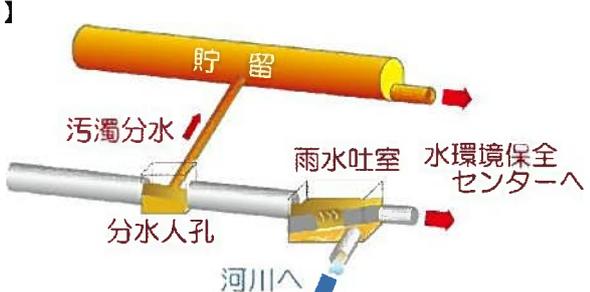
① 市内河川、下流水域の水質保全

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
下水道整備困難箇所等の早期解消	下水道整備困難箇所については、地権者・関係機関との協議を積極的に行うとともに、施工法の工夫により、早期解消を目指す。	下水道整備困難箇所27箇所	今後も積極的な働きかけにより解消を図っていく。	上下水道局 下水道部 管理課
市街化調整区域での下水道整備等の促進	市内北部地域において、住民の健康で快適な生活の確保や、下流域さらには観光地における水環境の保全を図るため、平成19年5月に策定した京都市北部地域等総合下水処理対策に基づき、集合処理を行うこととした大原、静原、鞍馬及び高雄の4地区について特定環境保全公共下水道の整備を行い、その他の地域は浄化槽の設置を促進する。 (平成27年3月北部地域特定環境保全公共下水道の整備事業完了)	浄化槽設置啓発件数 966件	浄化槽について、引き続き関係部局との連携等により、設置啓発を図る。	環境政策局 環境企画部 環境指導課 上下水道局 下水道部 管理課
下水道へのすみやかな接続の誘導	平成21年度から水洗化普及促進要綱を策定し、未水洗家屋についてはその理由を再確認するとともに、下水道整備区域内において水洗化が可能な家屋については生活排水を下水道にすみやかに接続するよう促進していく。 ※水洗化率(接続率) = 水洗便所設置済人口/下水道処理区域内人口	水洗化率(接続率) 公共下水道 99.1%	今後も対象家屋全件に対し、戸別訪問による普及勧奨を実施し、解消を図っていく。	上下水道局 下水道部 管理課
高度処理の推進	市内河川の水環境や景観の保全はもとより、下流域に位置する都市の水道水源を保全し、閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化防止に努めることを目的として、処理施設の改築更新時期にあわせて、高度処理施設を整備する。また、水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理により、良好な処理水質を確保する。	高度処理施設の改築更新	高度処理施設の改築更新 伏見水環境保全センター合流系反応タンク設備更新	上下水道局 下水道部
 <p>ステップ流入式多段硝化脱窒法</p> <p>嫌気-無酸素-好気法</p> <p>微生物によってきれいにする方法</p>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
発生源対策 (下水道法関係)	下水排除基準違反のおそれのある事業場については、排水処理施設の設置、改善又は運転管理の指導を徹底していく。また、有害物質等が下水道へ流入する事故を、未然に防ぐための指導に努める。	事業場等に対する排水規制に係る水質検査実績(排水基準に適合した検体数)/(採水した検体数)=98.2%	立入監視指導を強化することによる水質検査の適合率の向上	上下水道局 下水道部 施設課
発生源対策 (水質汚濁防止法等関係)	水質汚濁防止法及び京都府環境を守り育てる条例に基づき、公共用水域等の汚濁を防止するため、工場・事業場に対して排水基準の遵守、汚水発生施設等の維持管理の徹底等について監視、指導を行う。	立入監視指導による水質検査実績(排水基準に適合した検体数)/(採水した検体数)=93.5%	立入監視指導による水質検査の適合率の向上	環境政策局 環境企画部 環境指導課
環境ホルモン 河川水質調査	市内河川における環境ホルモン(内分泌かく乱化学物質)による汚染状況を把握するため、毎年7河川11地点で調査を行う。 ※進捗率=調査実施地点数/調査対象地点数	事業(調査)の進捗率 100%	事業(調査)の進捗率 100%	環境政策局 環境企画部 環境指導課
ダイオキシン類 河川水質及び 底質調査	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年、市内9河川13地点において調査を行う。 ※進捗率:同上	事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	事業(調査)の目標進捗率 100% 京都市環境保全基準等の達成率 100%の維持	環境政策局 環境企画部 環境指導課
化学物質環境 実態調査	化学物質審査規制法(化審法)、PRTR法及びPOPs条約等に関する有害化学物質について、環境汚染実態を把握すること等を目的とし、環境省からの委託で調査を行う。 ※進捗率:同上	事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	事業(委託調査)の進捗率 100% (調査実施地点数/調査委託地点数)	環境政策局 環境企画部 環境指導課
河川水質の常時 監視	水質汚濁防止法に基づき、毎年、河川水質の常時監視を実施する。環境基準が定められている健康項目及び生活環境項目等について、市内22河川42地点にて調査を行う。 ※進捗率:同上	事業(調査)の進捗率100% 京都市環境保全基準におけるBODの達成率 100%を維持	事業(調査)の進捗率100% 京都市環境保全基準におけるBODの達成率 100%を維持	環境政策局 環境企画部 環境指導課
 <p>河川の調査状況</p>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
微量化学物質や病原性微生物等の調査研究	微量化学物質や病原性微生物等に関する情報収集や実態調査等を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレートの実態調査 ・水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査 ・下水処理における大腸菌の実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレートの実態調査 ・水質汚濁に係る要監視項目物質等の実態調査 ・下水処理における大腸菌の実態調査 	上下水道局 技術監理室 水質管理センター 水質第2課

② 雨天時の水質改善

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
合流式下水道の改善	<p>雨天時に合流式下水道から流出する汚水の混じった雨水やゴミ等を削減するための改善対策を引き続き積極的に推進する。</p> <p>幹線等の整備及び適切な維持管理を継続して実施する。</p> <p>※1：合流式下水道改善済面積 ha/合流式区域面積 ha</p>	<p>合流式下水道改善率（※1）63.1%</p> <p>伏見水環境保全センターにおける高速ろ過設備の整備継続</p> <p>伏見北部地域における津知橋幹線等の整備継続</p>	<p>合流式下水道改善率（※1）66.2%</p> <p>伏見水環境保全センターにおける高速ろ過設備の供用開始</p> <p>伏見北部地域における津知橋幹線等の整備継続</p>	上下水道局 下水道部
<p>【合流式下水道改善対策例】</p> <p>貯留幹線の整備</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>スクリーン設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水面制御装置設置例</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>施工中の貯留幹線</p> </div> </div>				

③ 親しみやすい水辺環境の創出

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
親しみやすい水辺環境の保全・創出	<p>市民と水との関わりを取り戻すため、親しみやすく、良好な水辺環境の保全・創出に努める。</p> <p>堀川が整備された平成20年度と比べ、親しみやすい水辺環境を30%増加させる。</p> <p>平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話を通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。</p>	<p>水辺環境の保全・創出 23% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事 (四条通～綾小路橋 L=約220m)</p> <p>東高瀬川： 工事に向けての 地元調整</p>	<p>水辺環境の保全・創出 26% 増加 (H20年度比、延長ベース)</p> <p>高瀬川： 改修工事 (綾小路～高辻橋 L=約230m)</p> <p>東高瀬川： 工事に向けての 地元調整</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
		 <p>高瀬川一之船入付近</p>		
中京区 高瀬川つながるプロジェクト	<p>歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心とした安心安全なまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p>	<p>地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援</p>	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
生物の生息環境に配慮した川づくり	<p>人間と自然が共存できる川を保全・復元するために、その河川固有の生態系に配慮し、周辺環境に対して負荷の少ない河川事業を実施する。</p> <p>善峰川においては、植生を促す多孔質な護岸を採用し、多自然川づくりを実施する。</p>	<p>善峰川： 多自然護岸工 L=55m を実施。</p>	<p>善峰川 多自然護岸工 L=65m を実施予定。</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
		 <p>従来の河川改修の例 善峰川の整備イメージ 改修後の善峰川の様子</p>		

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づく河川災害の復旧	美しい山河を守る災害復旧実施方針に基づき、災害復旧に際しては、京都市の地域特性を踏まえ、自然環境に配慮した復旧を実施する。	該当なし	災害が発生した場合は、速やかな復旧に努める。	建設局 土木管理部 土木管理課
生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備	農地・農業用水路・農業用ため池等の整備においては、京都市農村環境計画に基づき、生態系に配慮した整備を推進する。 巨椋池地区の排水路整備は、支線排水路との落差を小さくし、魚類等が水田・排水路・河川を相互に行き来できるように工法を検討し、進めている。	進捗率 94% (事業量ベース) (巨椋池附帯水路整備) 事業期間 (H16年～H30年)	進捗率 100% (事業量ベース) (巨椋池附帯水路整備) 事業期間 (H16～H30年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課

生態系に配慮した農業用水路・ため池の整備



改修工事施工後に、排水路でナマズの稚魚の遡上と産卵が確認された。

市民にわかりやすい新たな指標による水環境の評価	水辺環境の保全・再生に向けて取り組むなかで、ほたるの成育するような環境を作りだせるよう、市民や環境団体と連携を図る。平成19年度からは、京都市におけるほたるの発生状況等について、京都ほたるネットワークと情報交換を行っている。	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	京都ほたるネットワークとの連携によるほたるの発生状況等の情報交換等	建設局 土木管理部 河川整備課 庁内関連部局
-------------------------	--	-----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------



“ほたる飛遊状況調査報告”はこちら

京都市 ほたる



ほたる飛遊状況調査報告

基本方針3 健全な水循環系の回復

京都の水循環系の実態を理解したうえで、都市化によって変化した水循環系を雨水浸透対策などのできるだけ自然本来の姿に近づける取組を推進し、普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ひいてはヒートアイランド現象の緩和に効果を及ぼします。



<目標>

■ 森林整備（間伐）面積（目標年次：平成 31 年度）
1,000 ha/年 （H20 年度 535 ha/年）

平成 29 年度実績 635ha（集計中）
平成 30 年度計画 800ha

■ 市街地の緑の創出 緑被率（目標年次：平成 37 年度）
37 % （H21 当初 35 %）

平成 27 年度実績 36 %

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 29 年度実績 新制度による民有地緑化，打ち水の実施
平成 30 年度計画 新制度による民有地緑化・屋上緑化活動の継続，雨水貯留浸透施設設置助成



屋上緑化事例



打ち水の実施

＜検討、取組事項一覧＞

○：行動が必要，◎：特に行動が必要

計画目標	平成 29, 30 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
① 河川の平常流量の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地・森林の保全（基本方針1再掲） ・ 市街地における雨水浸透の推進 ・ 雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1再掲） ・ 雨水浸透ますの設置に係る助成金制度（基本方針1再掲） 	◎	◎	◎
② 地下水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水質の常時監視 	○	○	◎
③ ヒートアイランド現象の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園整備の推進 ・ 街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業） ・ 街路樹や緑地の整備（雨庭） ・ 公共施設等における屋上緑化等の推進 ・ 京都みつばちガーデン推進プロジェクト ・ 中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進 ・ 民有地における市街地緑化の推進 ・ 透水性舗装の整備等 ・ 農地，ため池，水辺等の保全，創出 ・ 打ち水の実施と下水の高度処理水の提供 ・ ミスト装置の設置 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

① 河川の平常流量の回復

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
森林の保全 (基本方針1再掲)	京都市森林整備計画に基づき、森林総合整備事業等を活用して長伐期・複層林施業等の森林整備を進める。	進捗率 126% (6,950ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H29年度 累計/H20 ~H30年度)	進捗率 141% (7,750ha/ 5,500ha) (間伐累計) 事業期間 (H30年度 累計/H20 ~H30年度)	産業観光局 農林振興室 林業振興課
市街地における雨水浸透の推進	流域における雨水浸透施設の設置を進めていくことにより、治水対策とともに、健全な水循環の保全を図っていく。 京都市開発技術基準により、開発行為における雨水流出抑制施設(雨水浸透施設等)の設置を誘導する。 浸透側溝の設置を継続し、雨水の流出抑制を行うとともに、良好な水循環の維持・回復のための地下水の涵養を図る。 (基本方針1再掲)	浸透適地 53 件 のうち 44 件について浸透施設を設置 雨水浸透施設設置の推進に向けて、検討を継続	設置対象開発行為について設置を誘導 雨水浸透施設設置の推進に向けて検討を継続	都市計画局 都市景観部 開発指導課 上下水道局 下水道部 計画課 管理課 建設局 土木管理部 河川整備課
	 <p>嵯峨地区 浸透側溝(道路両側)</p>	 <p>雨水浸透人孔 (有栖川ポンプ場)</p>	 <p>雨水浸透ます 地下水 湧水 水循環の再生</p>	
雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)	平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。 平成22年度には、助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、80L以上としている。 また、平成27年度には、従来、購入費用の2分の1であった助成金額を購入費用の4分の3へ増額し、平成29年度からは、設置工事費用も助成対象としている。	助成基数 92基 「雨水貯留施設設置助成金制度」要綱改正 制度運用を継続 事業期間(H17年9月~H35年3月)	予定助成基数 120基 制度運用を継続 事業期間(H17年9月~H35年3月)	上下水道局 下水道部 管理課

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
雨水浸透ますの設置に係る助成金制度 (基本方針1再掲)	宅地、事業所等への雨水浸透ますの設置に対する「雨水浸透ます設置助成金制度」の運用を継続し、雨水流出抑制に係る普及啓発を推進していく。 平成27年度には、助成回数の制限を撤廃するとともに、雨水ますを雨水浸透ますに取り替える際の助成金額を増額している。	助成基数 246基	予定助成基数 240基	上下水道局 下水道部 管理課

雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置に係る助成金制度



市販されている雨水貯留施設
(一例)



パンフレット

② 地下水の保全

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
地下水質の常時監視	水質汚濁防止法に基づき、毎年、地下水質の常時監視を実施する。地下水の環境基準項目等28項目について、市街地域の井戸で調査を行う。	事業(調査)の目標進捗率 100% (事業計画に基づく)	事業(調査)の目標進捗率 100% (事業計画に基づく)	環境政策局 環境企画部 環境指導課

③ ヒートアイランド現象の緩和

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
都市公園整備の推進	京都市緑の基本計画に基づき、緑豊かなまちづくりを目指し、都市公園の整備を推進する。平成29年度は、有隣公園（下京区）他3公園を整備。平成30年度は、洛北第三地区5号公園（左京区）他4公園の整備を行う。（継続事業を含む。）	有隣公園他3公園 整備進捗率 100%	洛北第三地区5号公園他4公園 目標整備進捗率 100%	建設局 みどり政策推進室
 <p>有隣公園</p>				
街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業）	都市の景観に配慮した街路樹の育成を行うとともに、樹木の蒸発散効果や緑陰の創出に伴いヒートアイランド現象の緩和を目指す。	福西本通(国道9号~竹の里本通)ケヤキ63本, サルスベリ9本, 向島緯103号線(向島ニュータウン内)イチョウ48本, 向日町上鳥羽線(鍋ヶ淵橋夷詰~鳥羽水環境保全センター)ミヤマガンショウ11本	下鴨本通(新葵橋~下鴨松ノ木町)ソヨゴ約60本, 向島経87号線(向島ニュータウン内)ベニスモモ約40本, 油小路通(下鳥羽東芹川町)ハナミズキ8本, イロハモミジ8本等	建設局 みどり政策推進室
<p>街路樹や緑地の整備（道路の森づくり事業）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>北大路通</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>向島緯103号線</p> </div> </div>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
街路樹や緑地の整備（雨庭）	地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間（庭）の整備	四条堀川南東側交差点 1箇所	計画的な施工にむけて調査を行う。	建設局 みどり政策推進室
<div data-bbox="268 432 647 465" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">街路樹や緑地の整備（雨庭）</div> <div data-bbox="268 488 807 898" style="display: inline-block; vertical-align: top;"> </div> <div data-bbox="826 488 1361 898" style="display: inline-block; vertical-align: top;"> </div> <div data-bbox="673 907 963 940" style="text-align: center;">四条堀川 雨庭整備箇所</div> <div data-bbox="496 954 660 987" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">雨庭のイメージ</div> <div data-bbox="437 969 1158 1167" style="text-align: center;"> </div>				
公共施設等における屋上緑化等の推進	公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、屋上緑化等を推進する。	上下水道局太秦庁舎に屋上緑化を採用する。	引き続き、屋上緑化等を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課
	校舎等の外壁にネットを張って緑化する「緑のカーテン」の育成をはじめとする植栽活動を実施している。			環境教育の教材として推進した。

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>公共施設等における屋上緑化等の推進</p>	 <p style="text-align: center;">屋上緑化（西京高校）</p>	 <p style="text-align: center;">緑のカーテン（醍醐中学校）</p>		
	<p>久世出張所の庁舎の外壁にグリーンカーテンを設置し、斜光による節電対策として実施している</p>	<p>2014年6月から継続して実施。</p> <p>上下水道局 東部営業所、右京営業所、左京営業所で実施。</p>	<p>以後、継続して実施予定。</p> <p>上下水道局 東部営業所で継続して実施予定。</p>	<p>南区役所 久世出張所</p> <p>上下水道局 総務部 お客さまサービス推進室</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>京都みつばちガーデン推進プロジェクト</p>	<p>市民団体及び大学と協働で、区役所屋上等での「ニホンミツバチ」の飼育を通じ、みつばちと共生するみどり豊かなまちづくりを推進する。</p> <p>小学校等との協働で「ヒオウギ」を育成し、緑化を通じて、次世代への地域文化の継承を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の蜂蜜を使った食育セミナー「みつばち冒険隊」の開催（8月 参加者：32名） ・採蜜見学会の開催（9月 参加者：39名） ・みつばち市民講座の開催（10月 2回 参加者：延べ58名） ・小学生を対象としたヒオウギの育成授業の実施（5月、10月 参加児童：延べ138名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生対象の蜂蜜を使った食育セミナー「みつばち冒険隊」を8月に開催予定 ・採蜜見学会を9月に開催予定 ・みつばち市民講座を7月と10月に計2回開催予定 ・小学生を対象としたヒオウギの育成授業を5月、10月に実施予定 	<p>中京区役所 地域力推進室</p>
 <p>採蜜見学会の様子</p>				
<p>中高層建築物等における緑化推進、建築物等の緑化促進</p>	<p>「京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例」(平成11年4月施行)において、植栽等による緑化に努めるよう定め、官民を問わず条例の適用を受ける建築物については、緑豊かな住環境の保全形成に努めるよう指導・啓発を行っている。</p>	<p>指導件数 4 件</p>	<p>制度運用</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築指導課</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
中高層建築物等における緑化推進，建築物等の緑化促進				
				
<p>民有地における市街地緑化の推進</p>	<p>平成29年度からの制度では、緑視環境の向上が期待できる道路沿いの民有地の所有者に緑化を提案するなど、街路樹による緑が少ない地域においても四季の彩りを身近に感じられる市街地緑化を推進する。</p>	<p>新制度による民有地緑化の実施 民有地に植樹する費用を支援。 実績：6件 高木：22本 中木：20本 生け垣：－</p>	<p>平成29年度以上の実績を目指す。</p>	<p>建設局 みどり政策推進室</p>
民有地における市街地緑化の推進				
				
平成 29 年度 緑化支援箇所				
<p>民有地における市街地緑化の推進</p>	<p>京都市地球温暖化対策条例（平成24年4月施行）に基づき、1,000平方メートル以上の敷地に建築物を新築又は改築をする場合、建築物及びその敷地への緑化を義務付け、市街地の緑化を推進している。</p>	<p>緑化計画書届出件数 76件</p>	<p>京都市地球温暖化対策条例による制度運用</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築審査課</p>
<p>透水性舗装の整備等</p>	<p>公共建築物の整備においては、平成26年3月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、透水性舗装・浸透枳の設置を推進する。</p>	<p>久世西小学校他8施設に透水性舗装又は浸透枳を整備した。</p>	<p>引き続き、透水性舗装・浸透枳の整備を推進する。</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
透水性舗装の整備等	<p>環境共生型都市・京都にふさわしい道路整備に向け、「排水性・透水性舗装の手引き」(平成15年4月)及び「排水性・透水性舗装整備方針」(平成16年7月)に基づき、市街地の歩道整備に際して、透水性舗装を実施する。</p> <p>京都市交通バリアフリー全体構想に基づく、市内14箇所の重点整備地区及び無電柱化等事業における歩道舗装については、透水性舗装(透水性インターロッキングブロック舗装含む)による整備を行っている。</p> <p>歩道を透水性舗装で整備することにより、水溜りや降雨時の滑りを減少させ、歩きやすい道となるだけでなく、健全な水循環系の回復を図る。</p>	面積 16,469 m ²	市街地や観光地の歩道では、可能な限り透水性舗装を採用する。	建設局 土木管理部 各土木事務所 道路建設部 道路建設課 道路環境整備課 都市整備部 南部区画整理事務所 (建設企画部 監理検査課)
				
歩道の透水性舗装(八条通)				
農地、ため池、水辺等の保全、創出	<p>京都市農林行政基本方針に基づき、農林地の保全と農林業生産環境の整備を推進する。</p> <p>農地・水保全管理支払交付金は、H27に多面的機能支払交付金として制度拡充し、農業・農村の多面的機能を発揮するための活動、農業生産基盤を維持するための活動、土地改良施設の長寿化のための活動を進める。</p> <p>農家の担い手不足等により、草刈りや泥上げができなくなった農業用水路等は、地域の環境に悪影響を及ぼしている。そこで、集落全体の共同活動として、水路の草刈り、泥上げを行うことで農村の良好な水辺環境を保全していく。</p>	進捗率 15% (事業費ベース) 事業期間 (H29~33年) ※再認定による 事業期間延長	進捗率 35% (事業費ベース) 事業期間 (H29~33年)	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
				
共同活動(高野川水生生物調査活動)				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
農地、ため池、水辺等の保全、創出	自ら環境問題に気づき、環境保全に向けて行動できる子どもたちの育成を目指し、学校敷地内に設置している学校ビオトープを活用した環境教育に取り組んでいる。	環境教育の教材として推進した。	環境教育の教材として引き続き推進する。 (継続)	教育委員会事務局 総務部 教育環境整備室
打ち水の実施と下水の高度処理水の提供	<p>「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの取組として、ヒートアイランド現象を緩和し、地球温暖化防止の意識を高めていただく契機とするため、下水の高度処理水(オゾン処理水)等や雨水貯留タンクにたまった雨水を使い、上下水道局職員、近隣の協力事業者や京都市学生祭典実行委員会の皆様と共に「打ち水」を実施する。</p> <p>また、市内で実施されるイベントや行事等における打ち水にも高度処理水を無償で提供する。全国規模で展開される「打ち水大作戦」の活動趣旨にも賛同するものである。</p>	平成29年8月1日に上下水道局本庁舎前のほか、太秦庁舎、各下水道管路管理センター及び支所、ポンプ施設事務所、各営業所前で実施。	平成30年8月1日に上下水道局本庁舎前のほか、太秦庁舎、各下水道管路管理センター及び支所、ポンプ施設事務所、各営業所前で実施予定。	上下水道局 下水道部 管理課 計画課
 <p style="text-align: center;">打ち水実施の様子</p>	平成29年8月2日から8月31日まで、上下水道局本庁前で、門掃き時に高度処理水による打ち水を実施。 各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で打ち水を実施(週に1回程度)。	平成30年8月2日から8月31日まで、上下水道局本庁前で、門掃き時に高度処理水による打ち水を実施予定。 各営業所前、各下水道管路管理センター及び支所前で打ち水を実施予定(週に1回程度)。	上下水道局 下水道部 管理課	
南区「打ち水」作戦	南区行政推進会議において、「DO YOU KYOTO?」の取組の一環として、ヒートアイランド対策をはじめ環境にやさしい活動を地域に呼び掛けるため、上下水道局吉祥院支所から提供を受けた下水の高度処理水を用いて「打ち水」を実施。	2017/8/1 区役所玄関前 17:15~	取組の定着に伴い、今後は各団体等での自主的な活動に委ねる。	南区役所 地域力推進室 総務防災担当
 <p style="text-align: center;">南区「打ち水」作戦の様子</p>				

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
打ち水の 実施と下水の 高度処理水の 提供	<p>平成18年度から東山区清水・弥栄地域において、大容量の防火水槽（雨水利用）を起点に配水管を地域一帯に敷設するとともに、誰もが容易に使用できる市民用消火栓を多数配置することにより、地域住民の防災力を最大限に活かして、文化財とその周辺地域を火災から守る事業を展開している。</p> <p>送水用動力ポンプと市民用消火栓の総合点検及び打ち水を兼ねて地域住民による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する。</p>	平成29年8月4日に、東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施した。	平成30年8月初旬に、東山区清水・弥栄地域において、市民や消防団による市民用消火栓の一斉放水訓練を実施する予定。	消防局 予防課
 <p>市民用消火栓の一斉放水訓練の様子</p>				
ミスト装置の 設置	<p>ヒートアイランド現象の緩和など地球温暖化防止に効果のあるミスト装置を、京都駅前バスのりばや四条通バス停などに設置し、快適なバス待ち環境を創出するとともに、水道水の新たな利用方法として市民の皆様にもミスト装置を広く紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・充実事業 平成24年度から稼働している京都駅前Dのりばに加えて、Cのりばにおいてもミスト装置の稼働を開始。 ・継続事業 引き続き、四条河原町・四条高倉（各東行・西行）バス停において、「京（みやこ）のまちなかミスト」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充実事業 京都駅前Cのりば、Dのりばに加えて、Bのりばにおいてもミスト装置の稼働を開始予定。平成31年度のAのりばへの設置に向け、平成30年度中に、Aのりばへの給水栓の新設工事を実施予定。 ・継続事業 引き続き、四条河原町・四条高倉（各東行・西行）バス停において、「京（みやこ）のまちなかミスト」を実施予定。 	交通局 自動車部 営業課 技術課
	<p>簡易型ミスト装置を南区総合庁舎の入口前に設置し、来庁者のクールオアシスとして利用していただけでなく、夏のヒートアイランド対策としても活用する。</p>	2017年7月～9月末まで実施。（雨天時除く）	以後、夏の節電期間に合わせて実施予定。	南区役所 地域力推進室 総務・防災担当
	<p>公共施設の整備において、夏の暑さ対策に効果のあるドライ型ミスト装置を設置し、施設利用者の快適性の向上を図る。</p>	御所東小学校にドライ型ミスト装置を設置した。	引き続き、ミスト装置の設置を推進する。	都市計画局 公共建築部 公共建築建設課

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

伝統的な京都の水文化を継承するとともに、身近にある水を楽しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できるまちづくりを推進します。

<目標>

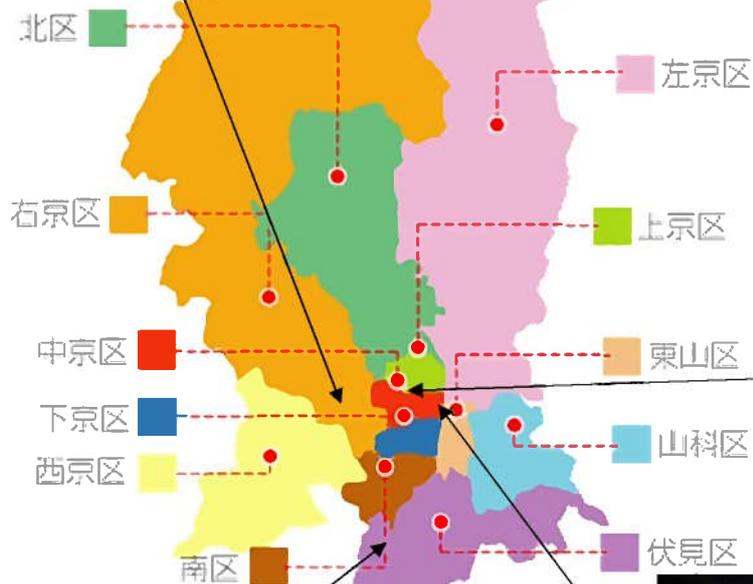
- 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 29 年度実績
平成 30 年度計画

流域住民と協力した川づくり、「京の七夕」の開催
引き続き活動を推進



小学生による河川美化活動



天然遡上アユ



京の七夕

<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	平成 29, 30 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
伝統的な水文化, 身近な水文化の育 成と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・環境防災水利整備計画の推進（災害時協力井戸） ・住民参加による川づくり ・中京区高瀬川つながるプロジェクト（基本方針2再掲） ・京の川の恵みを活かす共同活動の実施 ・水に関する土木・文化遺産の保全・活用 ・水に関する文化の継承と保全・活用 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

伝統的な水文化、身近な水文化の育成と継承

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
環境防災水利整備計画の推進(災害時協力井戸)	環境防災水利整備計画に基づき、災害時に必要となる消火用水及び生活用水等を確保するための水利の一つとして、災害時協力井戸制度を運用する。	防災ポータルサイトやパンフレットを活用して災害時協力井戸制度の普及に努めた。	引き続き、災害時協力井戸制度の普及に努める。	行財政局 防災危機管理室
住民参加による川づくり	流域住民を中心に構成されている「有栖川を考える会」において、川づくりについてのワークショップを開催し、清き流れを次世代に継承する川づくり、地域住民に愛される川づくりを進めている。有栖川では、住民の主体的な取組として、河川美化活動なども活発に行われており、行政と地域住民が協力して川づくりを行っている。	「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努めた。	引き続き、「有栖川を考える会」とともに有栖川通信を発行し、流域住民に愛される川づくりの啓発に努める。	建設局 土木管理部 河川整備課
	 <p>地域住民による河川パトロールの様子</p>	 <p>地域の小学校による河川美化活動の様子</p>		
	平成22年度より、高瀬川再生プロジェクトに着手し、高瀬川フォーラムでの対話などを通じて、地域住民の意見を取り入れた整備を進めている。	高瀬川改修事業のPRを図った。高瀬川フォーラムを開催し、河川の整備方法について住民と協議した。	引き続き、まちづくりと一体となった整備に向けて、地元と連携して取組を進めていく。	
	市民、事業者及び行政の協働により、鴨川河川敷や周辺道路等において美化清掃活動を実施する。市民団体等による自主的な美化清掃活動に対して、ごみ袋、手袋、火ばさみ等の清掃用具の給付又は貸出等の支援を行う。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図った。	美化清掃活動の活性化及びまちの美化意識の高揚を図る。	環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

基本方針4 ゆたかな水文化の創造

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
中京区 高瀬川つながる プロジェクト	歴史的・文化的に価値の高い高瀬川を中心とした安心安全なまちづくりに、地元住民との協働で取り組む。	地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援	地域が主体となった高瀬川を核とした安心安全なまちづくりを支援	中京区役所 地域力推進室
京の川の 恵みを活かす 共同活動の 実施	鴨川流域で天然アユなどの生き物が生育しやすい環境づくりや自然の恵みを活かす生き方を発信することなどを目的に、農林漁業団体、市民団体、学識経験者、行政（京都府、京都市）等で組織された「京の川の恵みを活かす会」が、サポーターの協力・支援のもとに共同活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり（遡上期限定魚道の設置、魚類遡上調査） ・アユ等のすみかづくり（魚類生息調査等） ・川の恵みを豊かにする水辺づくり（ヨシ保全活動等） ・環境啓発及び情報発信（シンポジウムの開催他） ・その他河川環境保全に資する活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・天然遡上アユ等の道づくり（遡上期限定魚道の設置、魚類遡上調査） ・アユ等のすみかづくり（魚類生息調査等） ・川の恵みを豊かにする水辺づくり（ヨシ保全活動等） ・環境啓発及び情報発信（シンポジウムの開催他） ・その他河川環境保全に資する活動 	産業観光局 農林振興室 農業振興整備課
 <p>魚道設置作業の様子</p>				
水に関する 土木・文化 遺産の 保全・活用	<p>疏水路の適正な管理により史跡としての保全を図る。</p> <p>京都の近代化の象徴的地域である岡崎地区の文化的景観の保全を図るため、琵琶湖疏水関連施設などを範囲として、国の重要文化的景観選定に向けた取組を実施し、平成27年10月に選定された。今後は、重要文化的景観の保全や整備に取り組むとともに、その価値を普及啓発していく。</p>	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路閣の監視 ・ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 ・地下水位観測 <p>普及啓発事業として、見学会（1回）、ワークショップ（3回）開催し、南禅寺界隈の歴史を紹介する子供向けパンフレットを作成した。また、今後の岡崎の景観整備のための検討会を開催した。</p>	<p>水路閣管理計画に基づいた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路閣の監視 ・ひび割れ及び周辺地盤の定点観測 ・地下水位観測 <p>京都岡崎の文化的景観の価値の普及啓発のため講演会やワークショップを開催する。また、検討会を開催し、今後の岡崎の文化的景観の保護・整備のあり方を検討する。</p>	<p>上下水道局 水道部施設課</p> <p>文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課</p>

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
水に関する文化の継承と保全・活用	「一年に一度、願いごとをする」という七夕にちなんで、「願い」をテーマに「京の七夕」事業を開催する。今年度もメイン会場である堀川会場をはじめ、民間事業者・市民団体等の連携・協力の下、市内各所で「京の七夕」を実施する。	開催期間 堀川・鴨川会場：平成29年8月5日～11日（7日間） ／来場者数44.2万人 その他会場：「京の七夕」の全体会期である8月の中で各会場が開催期間を設定／来場者数80.1万人	開催期間（予定） 堀川会場：平成30年8月4日～10日（7日間） その他会場：「京の七夕」の全体会期である8月の中で各会場が開催期間を設定／来場者数85万人を予定	産業観光局 観光MICE 推進室

水に関する文化の継承と保全・活用



願い短冊（堀川会場）



光の友禅流し（堀川会場）

基本方針5 雨水の利用

地域の防災レベルの向上、身近に水と触れ合える場の創出、さらに、水に関するエネルギー消費の抑制につながることから、貴重な自己水源である雨水の利用を推進します。



<目標>

■ 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進

平成 29 年度実績 太秦庁舎他 10 施設に雨水貯留施設（雨水タンク等）を設置

※ 本市の雨水利用の整備実績合計は、50ページ「雨水浸透貯留施設の整備状況について」を参照。

平成 30 年度計画 引き続き活動を推進

■ 市民との共汗活動のさらなる推進

平成 29 年度実績 環境教育教材として市立小学校等に雨水タンクを設置。雨水貯留施設設置助成金制度による交付基数 92 基

平成 30 年度計画 引き続き活動を推進



市立小学校に設置された
雨水タンク



雨水貯留・浸透施設の助成金制度の
パンフレットと雨水タンク



<検討, 取組事項一覧>

○：行動が必要, ◎：特に行動が必要

計画目標	平成 29, 30 年度 取組事項	行動主体		
		市民・NPO	事業者等	行政
雨水利用による水資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進 建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進 雨水貯留施設の設置に係る助成金制度 (基本方針1, 3再掲) 震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備 	◎	◎	◎

→ 各取組の詳細については、次ページ以降を参照ください。

雨水利用による水資源の有効活用

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
公共施設等の新築等に伴う雨水利用の推進	<p>上下水道局本庁舎や事業所等に雨水タンクの設置検討を進める。</p>  <p>上下水道局本庁舎に設置している雨水貯留施設</p>	<p>上下水道局本庁舎等計 20 箇所（H29 年度累計）</p>	<p>事業所等の新築・改築時に順次可能な箇所から設置を進める。</p>	<p>上下水道局</p>
	<p>建設局の各土木事務所、みどり管理事務所に雨水タンクの設置を進める。</p>	<p>建設局北部みどり管理事務所計 1 箇所（H29 年度累計）</p>	<p>事務所等の新築・改築時など順次可能な箇所から設置を進める。</p>	<p>建設局 土木管理部 河川整備課</p>
	<p>公共建築物の整備においては、平成 26 年 3 月に策定した「京都市公共建築物低炭素仕様」において、より一層の環境配慮に努めており、雨水貯留施設（雨水タンク等）の設置を推進する。</p>	<p>朱雀第八小学校他 5 施設に雨水貯留タンクを設置した。</p>	<p>引き続き、雨水貯留タンク等の設置を推進する。</p>	<p>都市計画局 公共建築部 公共建築企画課 公共建築建設課 公共建築整備課</p>
	<p>市立学校に設置した雨水タンクを環境教育教材として活用し、水問題解決に向けて継続的な取組を進める。 （基本方針 1 再掲）</p>	<p>環境教育の教材として雨水タンクの設置を推進した。</p>	<p>環境教育の教材として引き続き雨水タンクの設置を推進する。</p>	<p>教育委員会 事務局総務部 教育環境整備室</p>
	<p>雨水タンクを活用した屋上緑化</p> 	<p>庁舎 4 階のホールから見える景色に華やぎを与えたとともに、癒しの空間とするため、環境に優しい雨水貯留タンクを設置（H27 年）し、季節に応じた草花による屋上緑化を実施</p>	<p>屋上緑化の継続</p>	<p>深草支所 地域力推進室 総務・防災担当</p>
<p>建築物の特例許可制度の運用による雨水利用の促進</p>	<p>中水道施設や消防用水利施設を設置する建築物について、一定の範囲・条件のもと、容積率を緩和する特例許可制度（建築基準法第 52 条第 14 項）の運用により、雨水利用の促進を図る。</p>	<p>許可件数 0 件</p>	<p>引き続き、制度運用を行う。</p>	<p>都市計画局 建築指導部 建築指導課</p>

基本方針5 雨水の利用

取組事項	内容	H29実績	H30計画	部局名
<p>雨水貯留施設の設置に係る助成金制度（基本方針1, 3再掲）</p>	<p>平成17年10月に創設した宅地、事業所等への比較的小規模な雨水貯留施設の設置に対する「雨水貯留施設設置助成金制度」の運用を継続するとともに雨水貯留・雨水利用に係る普及啓発を推進していく。</p> <p>平成22年度には、助成対象となる雨水貯留施設について、従来100L以上500L以下であった条件を緩和し、80L以上としている。</p> <p>また、平成27年度には、従来、購入費用の2分の1であった助成金額を購入費用の4分の3へ増額し、平成29年度からは、設置工事費用も助成対象としている。</p>	<p>助成基数 92基</p> <p>「雨水貯留施設設置助成金制度」要綱改正</p> <p>制度運用を継続 事業期間（H17年9月～H35年3月）</p>	<p>予定助成基数 120基</p> <p>制度運用を継続 事業期間（H17年9月～H35年3月）</p>	<p>上下水道局 下水道部 管理課</p>
 <p>市販されている雨水貯留施設（一例）</p>		 <p>パンフレット</p>		
<p>震災消防水利整備計画に基づく耐震型防火水槽等の整備</p>	<p>京都市防災水利構想に基づき、以下を検討する。</p> <p>① 震災消防水利整備計画により耐震型防火水槽等を計画的に整備する。</p> <p>② 上記①の防火水槽等の整備に際しては、状況に応じ、雨水等を利用する。</p>	<p>震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備</p> <p>平成29年度 防火水槽 60t 1基 整備</p>	<p>震災消防水利整備計画による耐震型防火水槽等の整備</p> <p>平成30年度 防火水槽 100t 1基 整備予定</p>	<p>消防局 警防計画課 消防救助課</p>

資料編

雨水浸透貯留施設の整備状況について

※ 本市公共施設に係る雨水浸透貯留施設の整備状況，雨水貯留施設設置助成金制度を活用した民間の雨水貯留施設の整備状況をまとめています。

雨水流出抑制施設の整備状況について

1 平成29年度雨水流出抑制対策施設整備実績

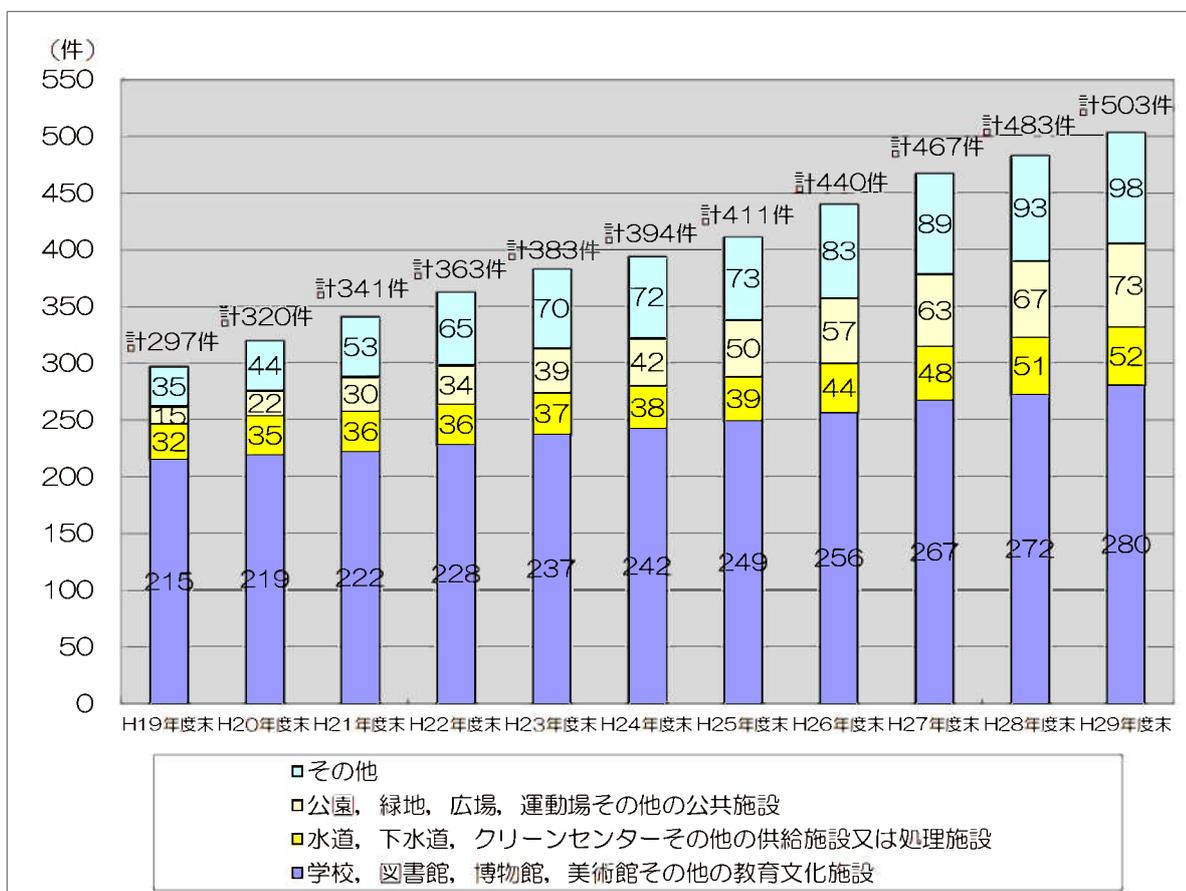
行政の取組

(道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。)

雨水流出抑制対策			H29年度当初計画		H29年度実績		達成率
			件数	計画値	件数	実績値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	-	16,469.0㎡	-
		その他	13件	6,662.6㎡	16件	6,977.6㎡	105%
	浸透ます	5件	59基	8件	119基	202%	
貯留施設			10件	2,279.8㎡	13件	2,423.2㎡	106%

2 雨水流出抑制対策事業実施件数について

行政の取組



注1：雨水流出抑制対策として、浸透施設及び貯留施設を設置した事業の件数をグラフに示しています。(道路事業含まず)

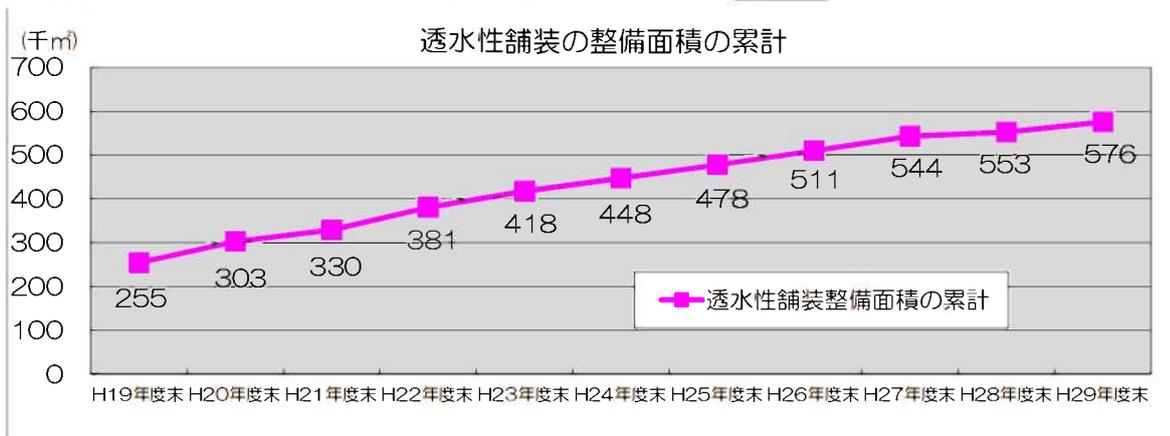
注2：雨水流出抑制対策の規模に関わらず、対策が実施された事業を1件として数えています。同じ施設内であれば、複数の雨水流出抑制対策が実施されていても1件として数えています。

注3：京都未来まちづくりプランにおける平成23年度末の政策推進プラン目標値355件に対し、28件増の383件を達成しました。

3 これまでに整備された雨水流出抑制対策施設について

(1) 雨水浸透施設について

①平成29年度末 透水性舗装の整備実績 累計約 576,500 m² 行政の取組

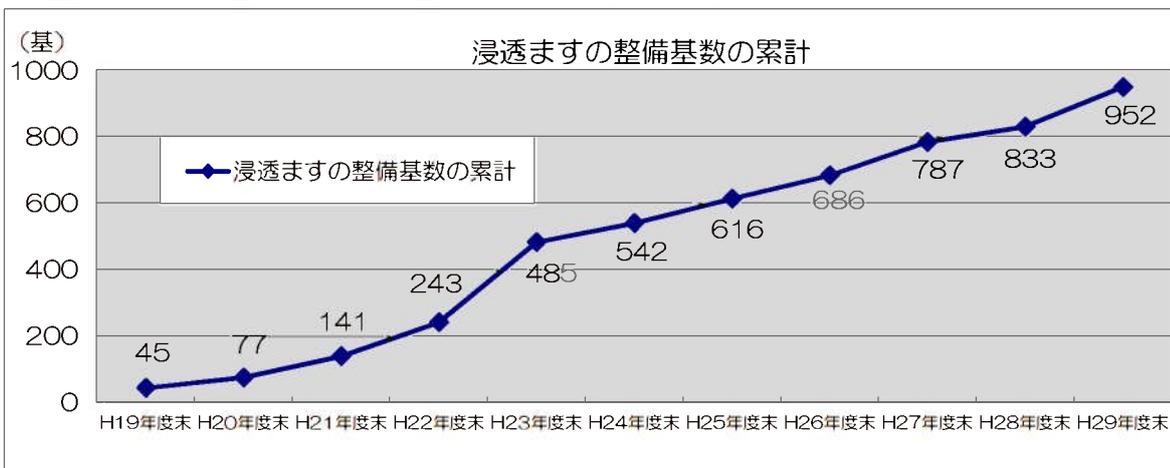


標準的な条件下で上記の透水性舗装が整備がされていると仮定すると、設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約 21,600 m³/hとなる。これは、これまでに整備された透水性舗装が、1時間あたり25mプール 54.0個分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

注：25mプール=約400m³

1時間あたり ×約 54.0 個相当の雨水が浸透可能！（昨年度より約 2.3 個分増加）

②平成29年度末 浸透ますの整備実績 累計 952 基 行政の取組



標準的な条件下で上記の浸透ます全てが整備がされていると仮定すると、浸透ますの設計浸透量（浸透施設の持つ浸透可能量）は約161.8m³/hとなる。これは、これまでに整備された浸透ますが、1時間あたりドラム缶 809.0 本分に相当する雨水を浸透できるだけの機能が備わっていることを示す。

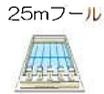
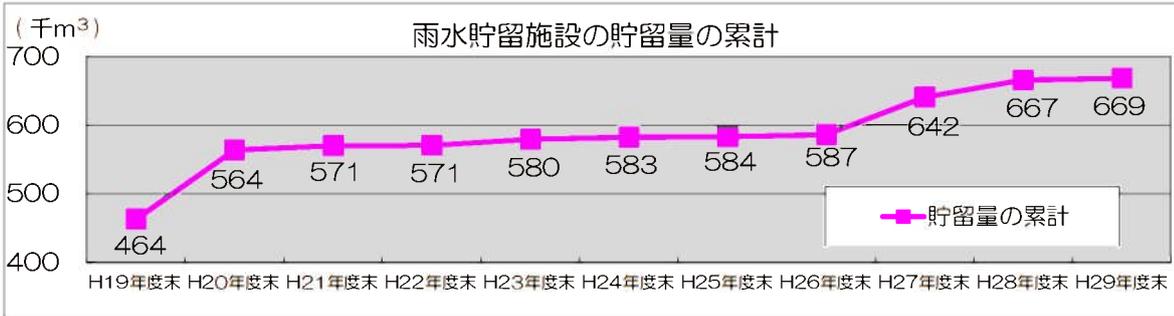
注：ドラム缶=200ℓ

1時間あたり ×約809.0 本相当の雨水が浸透可能！（昨年度より約 101 本分増加）

(2) 雨水貯留施設について

①平成29年度末 雨水貯留施設の整備実績 累計約 669,000 m³

行政の取組



×約1,672.5個相当の雨水を貯留可能！（昨年度より約6.0個分増加）

注：25mプール=約400m³

②雨水貯留施設設置助成金制度の運用状況

平成29年度末交付基数 累計1,411件（容量約264m³）

市民と協働した取組



×約1,320本相当の雨水を貯留可能！（昨年度より約120本分増加）

注：ドラム缶=200ℓ

4 平成30年度雨水流出抑制対策施設整備予定

行政の取組

雨水流出抑制対策			H30年度完成予定		備考
			件数	計画値	
浸透施設	透水性舗装	道路事業	-	-	1時間あたり25mプール0.2個相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定 1時間あたりドラム缶63.7本相当の雨水が浸透できる施設が整備される予定 25mプール約19.9個相当の雨水が貯留できる施設が整備される予定
		その他	12件	2,992.5m ³	
	浸透ます	6件	75基		
貯留施設			12件	7,969.8m ³	

注1：道路事業における透水性舗装は、受託工事の出来高により大きく変動するため計画値を記載していません。

注2：25mプール=約400m³

注3：ドラム缶=200ℓ